

大仙市中小企業等物価高騰対策支援給付金

物価高騰の影響で厳しい経営状況となっている市内の中小企業等の事業者に対し、経営維持のための給付金を支給します。

対象者	日本標準産業分類表の「建設業」「製造業」「卸売業、小売業」「自動車整備業」に分類され、大仙市内の事業所または事務所を有する中小企業および個人事業主。		
要件	以下の要件を全て満たす必要があります。 ➤ 直近2カ年の決算における水道光熱費、燃料費、原材料費（仕入含む）のいずれかの経費が10%以上増加していること。 ➤ 大仙市に納税義務があり、申請時点で納期限が到達している市税に滞納がないこと。 ➤ 「大仙市飲食業等物価高騰対策支援給付金」を受給していないこと。		
給付額	対象業種	従業員数(※)	金額
	製造業 建設業	21人以上	20万円
		0～20人	10万円
	卸売業 小売業 自動車整備業	6人以上	20万円
		0～5人	10万円
	(※) <u>予め解雇の予告を必要とする従業員のうち、下記を除いた人数</u> 会社役員、個人事業主、試用期間中の者、2カ月以内（季節的業務の場合は4カ月以内）の有期雇用者、日雇い		
申請期間	令和8年9月14日（月）～12月11日（金）		
申請方法	○電子申請 ・右の二次元バーコードの読み取り ・大仙市HPからコンテンツ番号「7061」を検索し、該当ページから電子申請フォームにて申請してください ○紙申請 申請書は商工業・若者チャレンジ振興課、各支所市民サービス課、大曲商工会議所、大仙市商工会に用意しています。		



申請書類

No	申請に必要な書類	チェック
1	【個人事業主】令和7年所得税確定申告書第一表 又は 市県民税申告書 【法人】直近の法人税確定申告書別表一 及び 法人事業概況説明書	☐
2	直近2カ年の決算における水道光熱費、燃料費、原材料費（仕入含む）の経費が比較できる書類 ● 損益計算書、収支内訳書 等	☐
3	市税の滞納がないことの証明書 ● 市役所債権管理課又は支所市民サービス課にて「滞納なし証明」を発行 ※手数料要	☐
4	振込口座のわかる書類 ● 通帳表紙の裏面のコピー、ネットバンキングのスクリーンショット等	☐
5	本人確認書類の写し（個人事業主の方のみ） ● 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等のいずれか一つのコピー	☐
6	（紙で申請する方のみ） 支給申請書 兼 実績報告書 兼 請求書（様式第1号）	☐

※【給付申請額が20万円の場合は、下記書類もご準備ください】

①	従業員の一覧（任意様式）	☐
②	従業員の雇用条件が記載された書類の写し（要件を満たす人数分） ● 雇用契約書、労働条件通知書 等	☐

必要な方は電子申請サポートをご利用ください

電子申請において不明な点等がございましたら、以下の会場で電子申請サポートを実施しておりますのでサポートが必要な方はご利用ください。

開設期間(9時～17時) ※土日祝除く	会場	事前電話予約
9月14日(月)～ 12月11日(金)	大曲庁舎市民ホール ※申請状況によって、 大曲庁舎2階 商工業・若者チャレンジ 振興課に変更いたします	不要
9月14日(月)～ 12月11日(金)	大曲商工会議所	必要 (0187)62-1262
9月14日(月)～ 12月11日(金)	大仙市商工会	必要 西部支援拠点：(0187)72-4028 (神岡・南外・西仙北・協和地域) 東部支援拠点：(0187)56-2021 (中仙・仙北・太田地域)

問合せ先

大仙市経済産業部商工業・若者チャレンジ振興課 〒014-8601 大仙市大曲花園町1番1号 ☎0187-63-1111（内線266, 276）
--